

国際財務報告基準

地域政策フォーラム

2009 年 4 月 北京

コミュニケ

2009 年 4 月 16 日、中華人民共和国の財政部は、国際財務報告基準(IFRS)の 2009 年地域政策フォーラムを北京にて開催した。オーストラリア、ブルネイ、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、シンガポール、中国、香港及びマカオから、約 80 名がフォーラムに参加した。参加者には、基準設定主体、職業会計士団体、中央銀行、金融監視当局や政府当局の上級幹部が含まれる。ワン・ジュン氏(財務部の副部長)、ジョフ・ミラー氏(オーストラリア財務省のジェネラル・マネジャー)、デイヴィッド・トウィディー卿(IASB 議長)、IASB のボードメンバー 2 名及びディレクター 1 名が、フォーラムに参加した。

4 月 2 日、G20 のロンドン・サミットが開催された。金融危機の発生以来、数多くの論点が高い注目を集めるようになった。参加者が特に関心を寄せているのは、

- 金融商品の会計基準の複雑性を低減すること
- より広範な信用情報を取り入れることで、貸倒引当金の会計上の認識を強化すること
- 引当金、オフバランスシート・エクスポージャー、及び評価の不確実性に関する会計基準を改善すること
- 監督機関と連携し、評価基準を国際的に適用する際の、明瞭性及び整合性を実現すること
- 一組の単一の高品質なグローバルな会計基準に向けて著しい進展を遂げること
- IASB の定款見直しを通して、独立した会計基準設定のプロセスの枠組み内で、金融規制当局や新興市場を含む利害関係者の関与を改善すること

G20 のサミット直後にフォーラムを開催したことは、金融危機と会計の関係を追究し、危機を克服するために地域で取られるべき更なる措置を議論し、地域の会計基準設

定主体や関連する規制当局及び監視機関の間の連携を推し進めるのに、重要な意義を有するものである。

フォーラム・セッション

フォーラムの参加者は、以下の事項を検討した。

- 国際金融危機と財務報告フレームワークの関係
- 金融危機に対応してこの地域の国・管轄地域が取った措置
- 国際的な基準設定の環境における国際的なコンバージェンス及び地域的な影響
- 公的説明責任のない企業のための財務報告の要件及び拡張可能な事業報告言語(XBRL)の進捗

これらのセッションでは、金融危機が国際経済及び会計に与える大規模な影響と、一組の単一の高品質なグローバルな会計基準の重要性が強調された。また、会計基準のグローバルなコンバージェンスを通じて、異なった地域の現実や意見を十分に考慮することが重要であることを示唆した。

参加者は、金融危機及びその影響、並びに、危機を扱うために様々な国や地域で既に取りられた措置や今後の計画に関連する論点について意見を交換し、地域の基準設定主体が連携する仕組みを構築する重要性を提起し、公的説明責任のない企業のための財務報告の要件及び XBRL の開発について議論した。

成果

1. 参加者は、金融危機に対応して IASB が取った一連の措置に感謝の意を表明し、IFRS の現行制度を改善するために、連携をより一層強化することに合意した。
2. 参加者は、財務報告の目的は、世界の資本市場の活動を強化するために、資本提供者が手に入れられる情報の質を改善することであると確認した。
3. 参加者は、一組の単一の高品質なグローバルな会計基準は、金融危機の再発防止及びグローバル経済の発展を支援することになる、情報が十分に行き届いた市場においては重要な構成要素であり、国や地域は、最終的に IFRS を採用する意向をもって、積極的に自らの会計基準を IFRS とコンバージェンスするべきであることに合意した。

4. 参加者は、会計基準設定主体は、関連する規制上の要件に関わる会計基準を調整し、会計基準の整合的な実施を促すため、関係する規制当局及び監督機関との連携を強化するべきであることに合意した。
5. 参加者は、IFRS の開発においては、異なる地域の現実と意見が十分に考慮されるべきであることに合意した。地域の会計基準設定主体の間で協力を強化し、地域が IFRS の開発に貢献できるような仕組みを構築することが重要である。
6. 参加者は、次回の IFRS 地域政策フォーラムがシンガポールで開催されることに合意した。